まちづくり協議会広報誌

発行 2012(平成 24)年 8 月 1 日

第 83 号

壬生野地域まちづくり協議会
〒519-1424 伊賀市川東 4539 番地の 4
壬生野地区市民センター内
Tel:(45)8900 ・ Fax:(45)8901
E-mail tokimeki@ict.ne.jp
URL http://www.mibuno.net

特集

平成23年度のまちづくり事業を振り返って

（その3）

女性活動実行委員会

2年目を迎えた女性活動実行委員会ですが、初年度は何から始めてよいものか判らないまま過ぎていきました。23年度は、何か身近にできることから始めてみれば！といったことから始めて、それなりに活動ができたのではないかという思いでした。

主な活動は、いばら餅づくり、壬生野まつりで松ぼっくりのツリーづくり、人権同和実行委員会との交流会、陶芸教室でした。

◆今後の活動について◆

23年度は、女性だけでの活動であったが、24年度は地域の住民の方たちとの交流活動をしていきたい。地域の住民にとって、市民センターをもっと自由に使って活動拠点となる場所にしていきたいと考えています。

陶芸も楽しかったので、市民センターでもできるようになればよいのですが・・・・

◆反省点◆

何気ない雑談の中に、実は壬生野のまちづくりにとって大事な話が多々あるのではないでしょうか。 例えば、田舎の慣習ごと、昔から受け継がれていること、田舎ならではの野菜づくりや景色の話し、世代の違う家族との行き違いの話などです。

サロンだけでは人が集まりにくそうなので女性活動実行委員会が協力して、例えばお菓子づくりやお茶のサービスの中で、地域の人がいろいろな話しをする機会をつくっていきたいです。

まちづくり協議会は、地域の住民にとって、とても大事な組織です。一人ひとりが自覚を持って、まちづくりに参画することで活気ある地域になっていくことを確信します。

鳥獣害対策実行委員会

ソフト事業、ハード事業とも計画に沿って事業の推進に努めました。

各区の地形、生活環境の相違等から猿、鹿、イノシシの被害状況に温度差があり、これに即した取り組みが必ずしも十分とは言えなかったと思っています。

猿の捕獲檻（おり）の設置にあたっては、地元の川東区の協力が得られたことは、今後の事業展開（猿に限らず）の方向性を示す事例となった。

◆反省点◆

事業推進にあたっては、まちづくり協議会と各区との協力もしくは一体的な行動が必要となるので、その在り方を具体的に検討する必要性があった。

事業推進の効果を検証するべき時期に来ているため、必要な時期に委員と事業推進の関係者との合同検討を行わなければならないと考えています。

青色パトロールカー講習会開催

－ 防犯・防災実行委員会 －

7月6日（金）午後7時30分から三重県伊賀警察署、安全課江西係長を講師に迎え、青パト(青色回転灯装備車)講習会を開催しました。

青パトの運行については、警察署の認可を受けた者の乗車が義務付けされており、有効期間2年となっていますが、今回は2年毎の更新時期にあたる委員さんと新規加入の委員さん合わせて18名が受講しました。

始めに30分ほど他地域の青パト活動や防犯活動の事例紹介ビデオを鑑賞しましたが、自主防犯活動を通じて犯罪防止への地域コミュニティーが構築され、わたくし達と同様に安全・安心の地域まちづくりへの思いが感じ取られました。

そのあと、資料として提供された「自主防犯パトロール活動の手引き」により、三重県内、伊賀市内、そして壬生野地域内で起こっている犯罪の現状などが報告されました。昨今では伊賀市管内の犯罪が減少している一つとして、伊賀市内の10の住民自治協議会が青パトによる防犯活動をそれぞれ実施しており、日々の青パト活動における犯罪防止抑制効果が出ており、自主防犯活動の目的は地域の皆さんが安心、安全に関心を持ち、地域の犯罪抑制機能を高めることにあるという江西係長さんからのお話で、約１時間の講習会でした。

深緑ウオーキング

～ 健康福祉センター駐車場から霊山寺へ ～

健康・福祉実行委員会

前日まで長雨が続いていましたが、７月８日（日）は朝から太陽が輝き、梅雨明けを感じるような日になりました。

各区でのウオーキング案内・蛇池伝説、名刹霊山寺の案内の回覧、また、参加者の取り纏(まと)めありがとうございました。

名刹(めいさつ)：名高い寺

当日は、他の行事との重なりもありましたが、多数ご参加いただき、有意義な半日となりました。

往復 8 キロメートル（歩数計13，600歩～15，000歩）の行程でした。国の健康づくりの目標は、1 日男子8，500歩、女子8，000歩（距離にすると男子5．9キロメートル、女子5．6キロメートル）が目安だそうです。

道の傾斜続きは多少こたえましたが、蛇池を眺めての一休み、緩やかな道でのねむの木の花、檜の森は気持ちを癒してくれました。

第 28 回希望ヶ丘夏まつりが開催されました

7 月 15 日（日）17:00から希望ヶ丘生きがいセンター駐車場において夏まつりが開催されました。

まつりはプログラムどおりに進行し、子ども神輿（みこし）、カラオケ大会、ジュニアダンスのほかに、お楽しみ抽選会などの数々の催しが進む中で、焼きそば、ポップコーン、焼き鳥、フランクフルトやお好み焼きなどの各出店コーナーでは特に賑わいを見せていました。

この日はお天気にも恵まれ、無事に終了することができました。

壬生野地域まちづくり協議会、希望ヶ丘ともに、まちづくりを進めていきましょう!!

人権同和研修を行いました。

人権・同和実行委員会では、去る7月８日日曜日に、人権同和研修として「いがまち人権センター」と「三重県人権センター」の訪問を行い、人権への取組について現況を学んできました。

今も社会の中には、部落差別をはじめとする様々な差別があります。被差別部落の人々は、ただこの地域に生まれてきたということだけで差別を受け、長い間苦しめられてきました。地区の人たちは、「ただじっとがまんしているだけでは差別はなくならない。自分たちの手で間違った見方をしている社会を変えていこう。」と、部落解放運動(不合理な差別をなくしていこうとする運動)を起こしました。そして、全国の部落解放運動に立ちあがった人々とともに、差別をなくしていくことの大切さを国や県に訴えていきました。その結果、国は「部落差別をなくすことは、国の責任である」と明示し、差別をなくすための法律をつくりました。旧伊賀町においても、この法律に基づいて、部落解放運動の仲間とともに差別をなくしていこうと『いがまち人権センター』を設立しました。

いがまち人権センターは、地域住民の教育文化向上のため各種教室の開催をはじめとして、高齢者の健康増進と生きがい対策として社会福祉事業の充実をめざし取り組みを進めています。また、子どもたちが気軽に人権センターに立ち寄り、仲間とともに活動しながら課題解決を図り、仲間づくりが進められる取り組みがされています。

また、三重県人権センターは、津市一身田小古曽にあり、常設展示室を設けています。人権尊重の思想を広く県民に普及していくための啓発機能を担う施設となっており、子どもから大人までのすべての県民を対象に人権問題を分かりやすく理解できる県内の歴史的事実や生活文化に焦点を当てた資料が展示されています。特に、被差別の立場に置かれた人々の姿から差別の事実を伝え、その中で、差別を克服していく歩みと人権尊重の思想が紹介されています。

（いがまち人権センター＆三重県人権センター資料から参照）

編 集 後 記

残暑お見舞い申し上げます。もうすぐ立秋とはいえ、連日の猛暑にいささか参っておりますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。おいしいビールを飲みながら夕涼みがてらにガーデンパーティでも開き、ゆっくりと家族や友人とお話してみてはいかがでしょうか。暑さは当分続きそうですが、くれぐれもご自愛ください。

◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇

壬生野地域まちづくり協議会広聴広報実行委員会　TEL:45－8900